

2022年2月

新専門医制度・専攻医募集のご案内

心臓血管外科専門医を目指す専攻医 各位

日頃より、心臓血管外科専門医認定機構の活動にご理解・ご協力くださいますと感謝申し上げます。

新専門医制度に関して、2021年11月19日に開催されましたサブスペシャリティ領域整備基準審査結果説明会（一般社団法人日本専門医機構主催）におきまして、心臓血管外科領域は連動研修が認められるサブスペシャリティとして承認されました。これを受けて1月17日付で、サブスペシャリティ専門医制度としての心臓血管外科専攻医募集を始めることが認められました。よって、本年4月からサブスペシャリティ研修を開始する専攻医の公募を本日より開始します。

本年4月から開始するカリキュラムとして101の修練施設群が条件を満たすものとして認められますので、リストにして公開します。

http://cvs.umin.jp/new_spcl_doc/new_spcl_shisetsu2022.pdf

専攻医を採用することが出来るのは基幹施設だけですので、本年4月からサブスペシャリティとしての心臓血管外科研修を開始する専攻医は、希望する基幹施設（修練責任者）に連絡して、専攻医登録申請（様式2）の準備を始めてください。

基幹施設のリストは、心臓血管外科専門医認定機構のHPに公開されております。

http://cvs.umin.jp/inst_list/pdf/2021.10shisetsu.pdf

各基幹施設が、どの施設群に属しているかは、当該基幹施設の修練責任者に、各施設群に、どの基幹施設が属しているかは、当該施設群の修練統括責任者にご確認ください。

基幹施設に採用されることが決まったら、（その基幹施設が複数の施設群に属している場合には、修練責任者と相談してどの施設群に属するのか決定し、）所属する施設群の修練統括責任者に専攻医登録申請書（様式2）及び医師免許証の写しを提出してください。各施設群の修練統括責任者が、心臓血管外科領域専攻医採用報告（様式1）と様式2により、選考結果を心臓血管外科領域専門医検討委員会に提出しますが、その締め切りは3月15日です。

本年4月からのサブスペシャリティ連動研修および通常研修開始の対象者は、2022年3月末時点で外科専門研修開始後1年以上経過している医師です。心臓血管外科領域専門医制度では心臓血管外科研修開始登録を行ってから3年以上の年限が経過していないと研修

の修了、および専門医試験の受験が出来ないことになっています。本年 4 月にサブスペシヤルティ研修開始を考えておられる専攻医の方は、どこかの基幹施設に応募した上で、採用されたら施設群の修練統括責任者を通して研修開始登録を提出して頂くことが必須となります。

なお 2016 年、2017 年、2018 年初期臨床研修開始（国家試験合格）の方で、2 年連動研修を希望される場合には、特例として

2016 年初期臨床研修開始の方は 2019 年 4 月、

2017 年初期臨床研修開始の方は 2020 年 4 月、

2018 年初期臨床研修開始の方は 2021 年 4 月に遡って研修開始登録を受け付けます。パワーポイントの資料を参照して、自分がどれにあたるのか確認してください。

施設群に専攻医として採用されることが決まりましたら、専攻医登録申請書（様式 2）に記載の上、医師免許証の写しと共に修練統括責任者を通して提出してください。例えば、新専門医制度の最初の学年となる 2016 年初期臨床研修開始の方は 2018 年 4 月から外科専門研修に入って、最短では 2021 年 3 月に外科専門研修は終わっております。2 年連動研修の場合にはサブスペシヤルティの心臓血管外科専門研修も 2022 年 3 月末に終わることになりますので、遅滞なく専門医試験が受けられるように、上記のスケジュールで研修認定を行います（スライド参照）。

新専門医制度では研修年限の最短と最長を定めるように規定されていますので、心臓血管外科専門医制度では 3 年以上 9 年以下としています。申請に足りる十分な症例数の経験があつて、出来るだけ早く専門医受験資格を得たい方は連動研修を選択されたら良いと思いますが、症例の蓄積に不安がある方の場合には連動型でなく通常型を選んだ方が 2 年間の余裕ができるので有利だと思います。各専攻医の研修状況と個々人の希望を考えて、連動型か通常型かを選択して頂きたいと考えています。